

第33回高山市農業委員会議事録

会議の日時 令和8年2月25日（水） 午後1時30分より

会議の場所 丹生川支所 2階防災集会室

会議に附した議案題目

- 日程第 1 議事録署名者の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報第 42号 農地所有適格法人の報告等について
- 日程第 4 議第226号 農地転用許可後の事業計画変更の承認申請に意見を付する件について
- 日程第 5 議第227号 農地法第3条の規定による権利移動の許可について
- 日程第 6 議第228号 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について
- 日程第 7 議第229号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について
- 日程第 8 議第230号 農用地利用集積等促進計画（案）に意見を付する件について
- 日程第 9 議第231号 高山農業振興地域整備計画（基礎調査）の変更について

○本日会議に出席した委員（議席順）

黒木義弘、上堀昌也、鴻巣明久、川上富之、野尻真人、白畑功詞、陣出通子、大面正紀、東野満浩、丸山浩一、田中君代、垣内常宏、辻直司、小井戸寿尚、牛丸和久、平井造成

○本日会議に欠席した委員

清水直喜、田村信彦、森田高見

○本日会議に出席した職員等

事務局長：松井ゆう子、事務局次長：駒屋宏和、畜産課長：清水宏司、
森林政策課長：水橋靖、農地主事：森真哉、書記：尾形博司、中島麻由美、
農地相談員：井之本浩美、飛騨農林事務所農業普及課：神谷直人

職務代理	<p>ただいまより第33回高山市農業委員会を開催いたします。 本日の出席委員は、19名中16名で農業委員会等に関する法律 第21条第3項の規定により総会は成立しますことをご報告いた します。</p>
会 長	<p>あらためまして、皆様こんにちは。 急に暖かくなり、雪も解けました。 この時期は各団体の総会が続きますが、挨拶ですの話がありまし て、それは、雨よけハウスの発祥が高山であることです。結構ご存 知でない方もみえますが、当時は、視察の方が大勢おみえになっ たものです。 本日は、協議会終了後に研修会もありますので、慎重な審議とス ムーズな進行をお願いし、挨拶とさせていただきます。よろしくお 願いします。</p>
職務代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは日程に従い、ただいまから議事に移ります。 会長が議長を務め、進行いただきます。</p>
議 長	<p>日程第1 議事録署名者の指名について を議題とします。 議事録署名者の指名については、議長指名で異議ございません か。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、指名をさせていただきます。 議席番号 9番 陣出 通子 委員と 10番 大面 正紀 委 員を指名します。</p> <p>日程第2 会期の決定について を議題とします。 会期は本日1日といたしたいと存じますが、異議ございません</p>

か。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたします。

日程第 3 報第 4 2 号 農地所有適格法人の報告等について
を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

森農地主事 今回は 4 法人について報告します。

農地所有適格法人につきましては、4 つの要件があり、

①法人形態要件

②事業要件

③議決権要件

④役員要件

については、報告資料により総合的に確認しております。

(案件について、法人の所在地区、法人形態、認定農業者等の有無、
農地の耕種面積、経営状況を説明)

以上 4 件について報告いたします。

議長 続きまして、日程第 4 議第 2 2 6 号 農地転用許可後の事業計
画変更の承認申請に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

中島書記 今回は、1 件の上程です。

事業計画変更とは、過去に農地法第 4 条又は第 5 条の許可を受け
たものの、当初計画を変更するもので、目的及び事業者の変更が該
当します。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を映し、
計画の変更内容を説明)

議 長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農地転用許可後の事業計画変更の承認申請に意見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第5 議第227号 農地法第3条の規定による権利移動の許可について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

中島書記 今回は、3件の上程です。

本日上程しました案件につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当していないことを事前に審査しており、許可要件を満たしております。また、受人の耕作面積並びに農業従事者についても申請書記載内容を確認しておりますので、予め報告いたします。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を映し、地目、面積、権利取得理由、使用貸借・売買・交換の別、貸借にあつては存続期間を説明)

議 長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農地法第3条の規定による権利移動の許可については、許可することに決定します。

続きまして、日程第6 議第228号 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

中島書記 今回は、4件の上程です。

最初に、農地区分は10ha以上の集団農地を第1種農地、市街地区域内の用途指定区域を第3種農地、また市街地区域内にある第3種農地には該当しないもの及び市街地近郊農地を第2種農地と判断し、上程にあたっては農地転用許可基準に基づき、立地基準・一般基準に照合しつつ事前審査し確認しておりますので、予め報告をいたします。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を映し、地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を求める旨を説明)

議長 確認ですが、目的に「貯木場」というのがありますが、これは木材を置くためのものですか？

中島書記 そのとおりです。所有する山から切り出した木材を、搬出するまでの間、置いておくための場所です。

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第7 議第229号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明を願います。

中島書記 今回は、8件の上程です。

当5条においても許可の立地基準・一般基準に照合しつつ、いずれも農振外であることを確認しておりますので、報告いたします。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を映し、地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を求める旨を説明)

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第8 議第230号 農用地利用集積等促進計画(案)に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明を願います。

尾形書記 当申請につきましては、事前に農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第1項に基づく要件に該当していること、借人が地域計画の担い手であることを確認しております。

農地中間管理事業は、地域計画に位置付けられた担い手等であれば利用することができ、農地の貸し借りをとりまとめた農用地利用集積等促進計画を県が公告することにより効力を発します。

本日は29件の上程です。

(耕作者ごとに地域計画の担い手等であること、経営内容、作付け予定作目、使用貸借・賃貸借の別、貸借期間を説明)

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農用地利用集積等促進計画(案)については、意見なしとして決定します。

続きまして、日程第9 議第231号 高山農業振興地域整備計画（基礎調査）の変更について を議題とします。

事務局の説明を願います。

尾形書記 農業振興地域整備計画は、国の指針に基づき、県が農用地区域の目標面積を定め、市町村と協議しながら農業振興地域を設定したものです。本市においては昭和40年代に優良農地を農用地区域として設定しました。

しかしながら、長い年月の中で、山林化した土地、宅地化した土地、道路となった土地が多数存在し、計画との間に乖離が生じてきたため、基礎調査を実施し、その結果に基づき変更するものです。

今回、9, 137筆、480.09ヘクタールを除外、44筆、9.67ヘクタールを編入することとなりました。

(各筆調書と除外する場所及び編入する場所を地図で明示)

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

黒木委員 個別の場所は、支所でも確認できますか。

尾形書記 できます。

上堀委員 基礎調査の調査スパンはどれくらいですか。

尾形書記 概ね5年に1回です。

議長 その他、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、高山農業振興地域整備計画（基礎調査）の変更について、承認することに決定します。

以上で本日予定していました議事を終了いたします。

職務代理

これをもちまして、第33回高山市農業委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時25分 終了

議 事 録 署 名 者

鴻巣 明久 議長

陣出 通子 委員

大面 正紀 委員
